

長久手市行政評価票（S票：施策評価票）

施策番号	S12 -	施策名	自然環境調査			
担当部課	くらし文化部環境課		関係部課			
基本情報	総合計画	基本方針	1	万博理念を継承し、自然・環境にこだわるまる		
		分野別項目	5	豊かな自然環境を次世代に継承する		
		施策の進め方	-			
	まちづくり行程表	フラッグ	F3	「みどり」～ふるさと(生命ある空間)の風景を子どもたちに～		
		政策分類	-			
その他(関係法令、要綱等)	第3次長久手環境基本計画改訂版					
施策開始の背景、経緯等	町史編纂のため昭和55・56年度の全域を対象とした動植物調査が実施されたが、その後、平成24・25年度の自然環境調査に至るまで、現地調査は実施されていなかった。その動植物種分布状況等のデータベースを基に、追跡調査を行い、本姓の生物多様性を保全していく。					
施策の目的等	施策の内容	(どのような施策なのか) ・市域の保全すべき希少種や環境指標性の高い種について生息生育状況を把握するための追跡調査を行う。 ・早急に保全が必要な希少種については、試験移植等の保全対策を実施する。 ・外来種駆除を目的とした勉強会等の開催				
	施策の対象	(誰、何を対象にしているか) ・本市の特徴的な自然環境を有する地域や自然性の高い地域から選定した4つの重点箇所における動植物 ・保全すべき希少種 ・地域の在来種や生態系に著しい悪影響を及ぼすおそれがある外来種 ・市民				
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいか) ・多様な生物が人と共存する自然共生社会				
	施策に係る主なコスト	① 自然環境保全等業務委託	2,322 千円	②	千円	
目標・成果推移	A 外来種対策事業	28年度	29年度	30年度	中期(おおよそ3年後)	長期(おおよそ5年後)
		目標	目標	目標	目標	目標
	外来種の継続的な調査・情報収集、外来種問題の正しい知識の普及啓発、情報発信、市民との協働による外来種対策の実施	外来種の継続的な調査・情報収集、外来種問題の正しい知識の普及啓発、情報発信、市民との協働による外来種対策の実施	外来種の継続的な調査・情報収集、外来種問題の正しい知識の普及啓発、情報発信、市民との協働による外来種対策の実施	外来種の継続的な調査・情報収集、外来種問題の正しい知識の普及啓発、情報発信、市民との協働による外来種対策の実施	外来種の継続的な調査・情報収集、外来種問題の正しい知識の普及啓発、情報発信、市民との協働による外来種対策の実施	外来種の継続的な調査・情報収集、外来種問題の正しい知識の普及啓発、情報発信、市民との協働による外来種対策の実施
	実績	実績	実績	実績	実績	
	杖ヶ池に多数生息するミシシippアカミミガメを主な題材として外来種勉強会を開催。参加者32人。	オオキンケイギクに関する市民向け外来種勉強会を開催し、市民と駆除活動を行った。参加者29人。				
	B 希少種の生息状況の追跡調査	28年度	29年度	30年度	中期(おおよそ3年後)	長期(おおよそ5年後)
目標	目標	目標	目標	目標		
今後評価や環境保全施策を行うための情報の蓄積	今後評価や環境保全施策を行うための情報の蓄積	今後評価や環境保全施策を行うための情報の蓄積	生態系保護エリア・保護策の検討	生態系保護エリアの公表。保護エリアの整備	市民、市民団体、学識経験者、行政など連携して、生態系保護エリアの保全を行う	
実績	実績	実績	実績	実績		
自然性の高い地域における希少種、環境指標種候補、外来種についての通年的な追跡調査	自然性の高い地域における希少種、環境指標種候補、外来種についての通年的な追跡調査	自然性の高い地域における希少種、環境指標種候補、外来種についての通年的な追跡調査				
環境変化	(他市町における同様の取組での特徴的な点、制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など) ・県では、基礎自治体に対して地域固有の生物多様性を保全するとともに、持続可能な利用を総合的かつ計画的に進めていくための「生物多様性地域戦略」策定を促し、支援していく動きがある。					
改善状況	(何をどのような状態に改善したのか) ・市民と協働で自然環境に関する公開講座を実施した。 ・市民団体の活動に出来るだけ参加し、市民団体と行政のそれぞれの役割について話し合った。					
評価	目標達成状況	(目標・成果推移に対する達成状況や進捗状況など) ・外来種は市民による自発的な駆除活動により、オオキンケイギク、ミシシippアカミミガメともに生息生息数が減少した。 ・市民団体による保全活動により、希少種が生息生育できる良好な環境が保たれた。				
	課題	(目標達成状況を踏まえ、課題を整理) ・蓄積してきた動植物の生息生育状況のデータを生態系保護エリアの設定や保護策の策定にどう生かしていくかが課題である。 ・市民団体や学識経験者と連携しながら、どうあるべき姿を描いていくかが課題である。				
今後	(施策を実施するにあたって今後の方向性、改善点など) ・生態系保護エリアや保護策の検討にあたり、市民、市民団体、学識経験者と連携し、情報共有していく場の設定が必要。					